

第19回日韓パートナーシップ共同研究 (不動産登記, 商業法人登記, 戸籍(家族関係登録), 民事執行 をめぐり制度上及び実務上の諸問題)

国際協力部教官
大西宏道

第1 はじめに

法務省法務総合研究所国際協力部では、公益財団法人国際民商事法センター及び大韓民国(以下「韓国」という。)大法院法院公務員教育院(以下「教育院」という。)との共催により、2018年6月18日から同月28日までの間、第19回日韓パートナーシップ共同研究(日本セッション)を、同年10月15日から同月25日までの間、共同研究(韓国セッション)を実施したので、その概要を報告する。

なお、法院とは、我が国の裁判所に相当し、大法院とは、我が国の最高裁判所に相当する韓国の機関である。また、教育院とは、韓国の法院の職員の研修を実施する、我が国の裁判所職員総合研修所に相当する機関である。

第2 日韓パートナーシップ共同研究について

日韓パートナーシップ共同研究は、日韓の研究員が両国の民事法制の制度上及び実務上の問題点の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、相互に知識を深め、各制度の発展及び実務の改善に役立てるとともに、両国間のパートナーシップを醸成することを目的として、1999年から実施しているものである。

研究員は、韓国の法院の職員から選ばれた韓国側研究員と我が国の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員により構成され、毎回、我が国で開催する日本セッションと韓国で開催する韓国セッションの2つのセッションにおいて、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍(家族関係登録)制度、供託制度及び民事執行制度(戸籍(家族関係登録)制度及び供託制度は隔年で実施。)をめぐり制度上及び実務上の諸問題について、講義、訪問、見学、実務研究等を通じて調査研究を行う。研究の成果は、「資料集」として冊子にまとめられる。

なお、我が国においては、登記、戸籍及び供託は、法務省が、民事執行は、裁判所が事務を担当しているところ、韓国においては、登記、家族関係登録(戸籍)、供託及び民事執行は、いずれも法院が事務を担当している。

第3 第19回日韓パートナーシップ共同研究について

第19回目の開催となった本年度においては、6月に東京都昭島市の国際法務総合センターにおいて日本セッションが、10月に京畿道高陽市の教育院において韓国セッションが実施され、両国の研究員により、不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍(家

族関係登録)制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題について、活発な研究活動及び意見交換が行われた。

第4 セッションの概要

1 講義

(1) 日本セッション

ア 「(続)日韓比較登記制度(登記官の審査権について)」

元札幌法務局長の亀田哲氏から、昨年、日本で開催した「日韓司法協力・不動産登記特別講演セミナー」における議論を踏まえ、日韓の不動産登記における形式的審査主義を批判的に検討し、今後の審査における問題提起をするなどした講義がされた。

イ 「所有者不明土地問題に関する施策の現況と課題—所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法および登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会の中間取りまとめについて—」

慶應義塾大学教授の水津太郎氏から、現在、日本で社会問題となっているいわゆる所有者不明土地問題に関し、検討が進められている施策の現況及び課題について、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法、登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会の中間取りまとめ及び所有者不明土地問題に関する施策の体系的整序を踏まえ、講義がされた。

(2) 韓国セッション

ア 「不動産物権変動に関する立法主義と登記手続」

水原地方法院城南支院盆唐登記所長のチェ・ Chol氏から、不動産物権変動について意思主義を採用する日本と形式主義を採用する韓国とで、意思主義と形式主義の違いが登記手続にどのように影響を及ぼすかについて、仮登記、登記原因、中間省略登記、包括承継人による登記申請及び用益権の存続期間を題材として、講師の問題提起も踏まえながら講義がされた。

イ 「韓国供託制度の現状と発展方向」

ソウル中央地方法院登記局長のパク・ジンヒョン氏から、韓国の供託制度に関し、供託機関と供託の種類、供託業務の処理過程、電子供託制度、供託関連の行政例規、供託金の国庫帰属、供託金の運用(司法サービス振興基金)、供託官に対する財政保証保険制度並びに刑事供託特例及び消滅時効完成前案内義務に係る供託法一部改正法律案について、日本の制度との比較を踏まえながら講義がされた。

2 訪問・見学

(1) 日本セッション

最高裁判所を訪問し、韓国側研究員が首席書記官と意見交換するとともに、大法廷、小法廷等を見学した。

さらに、東京家庭裁判所を訪問し、成年後見関係事務について職員から説明を受

け、事務室を見学した。

さらに、甲府地方法務局を訪問し、我が国の不動産登記、商業法人登記及び戸籍の各事務について職員から説明を受け、事務室を見学するとともに、意見交換等を実施した。

(2) 韓国セッション

法院の情報処理の中心部である益唐電算情報センターを訪問し、大法院電算情報センターの現況、司法情報システムの現況、電子訴訟、電子法廷、国民向けの司法情報サービス等について、ユ・ドンギョン情報化審議官から説明を受けるとともに、テレビ会議室、管制室、サーバー室及び体験室を見学した。

また、大法院を訪問し、韓国の大法院の組織、歴史、業務等について職員から説明を受けるとともに、大法廷等を見学した。

さらに、仁川家庭法院を訪問し、家庭法院の業務等について職員から説明を受け、事務室を見学するとともに、仁川地方法院登記局を訪問し、登記局の業務等について職員から説明を受け、不動産登記及び商業法人登記の事務を見学した。

3 実務研究

日本側研究員及び韓国側研究員が、次の題材について、それぞれのパートナー研究員との協議、質疑応答等を通じて、それぞれ研究を行い、総合発表会において発表を行った。

(1) 日本セッション

ア 「登記済証又は登記済情報がない場合における登記事件の受付及び処理手続の比較」(不動産登記)

登記義務者の本人確認制度として用いられている登記済証又は登記済情報を提出できない場合の処理について、日韓において若干の相違があるところ、韓国における処理の実効性、登記義務者の負担等の問題を踏まえ、日韓における処理の比較検討を通じて、韓国における処理の改善方策等を検討するとともに、登記における本人確認の意義等を研究するもの。

イ 「垂直増築型リモデリング申請事件の敷地権登記の問題について」(不動産登記)

韓国において、区分共同住宅の老朽化抑制、機能向上等のために階数を増加して世帯数を増加させる垂直増築型リモデリングに関し、敷地権割合の再分配が必要となる場合の登記事件の処理について、日韓における建物の同一性、区分建物に関する登記処理の他の特則、類似事例等の比較検討を通じて、登記処理の改善点等を検討するとともに、日韓の敷地権の考え方、土地建物分離処分禁止を原則とする区分建物の登記処理の在り方等を研究するもの。

ウ 「小規模株式会社の発起設立に対する登記官の審査範囲と小規模株式会社の会計透明性の向上」(商業法人登記)

韓国において、企業活動の促進を図ることを目的として創設された、簡易に設立ができ、機関が簡素化された小規模株式会社について、日韓における株式会社

の発起設立手続の比較検討を通じて、商業法人登記における登記官の審査権及び審査範囲等を研究し、また、我が国における会計参与制度の研究を通じて、小規模株式会社の経営監視機能の強化、会計の透明性向上について補完する制度等を検討するもの。

エ 「日韓両国における成年後見制度に関する比較研究」(家族関係登録(戸籍))

日韓双方において高齢化社会の対応として重要な成年後見制度について、様々な点で問題が生じていることを踏まえ、身体的制約の場合の開始等審判請求の可否、成年後見登記簿の作成及び活用、第三者後見人制度、後見人監督制度、身上保護の問題等の比較検討を通じて、韓国の成年後見制度の改善方策等を研究するもの。

オ 「執行における区分建物の公簿上の所有現況と実際の占有現況が異なる場合の売却手続に関する研究」(民事執行)

韓国において、区分建物の公簿上の所有現況と実際の占有現況が異なる場合に執行に当たって目的物件の特定が困難である事例が生じていることを踏まえ、日韓における目的物件の特定に関する考え方等の比較検討を通じて、韓国の特殊な事案における目的物件の特定及び処理の方法の改善点等を検討するもの。

(2) 韓国セッション

ア 「土地を手放すことができる仕組みに関する検討～土地所有権の放棄を中心に～」(不動産登記)

我が国において、相続登記が未了のまま放置されるなどして不動産登記情報等により所有者を把握することが困難となっている土地の存在が問題となっている状況の下、不動産登記制度、土地所有権の在り方等の課題として土地所有権の放棄が議論されていることを踏まえ、韓国における土地所有権の放棄等に関する法の規定、登記先例、議論、実情等の検討を通じて、土地所有権の放棄を中心とした土地を手放すことができる仕組みの在り方を研究するもの。

イ 「登記名義人等に関する登記事項及び公開の在り方について」(不動産登記)

我が国において、相続登記が未了のまま放置されるなどして不動産登記情報等により所有者を把握することが困難となっている土地の存在が問題となっている状況の下、不動産登記情報と戸籍等の他の情報との連携が求められていることを踏まえ、登記名義人等を特定するため住民登録番号等を記録事項としている韓国の不動産登記制度の検討を通じて、登記名義人等に関する登記事項の追加、個人情報情報の公開の在り方等について研究するもの。

ウ 「無戸籍者問題の解決のための一考察～嫡出推定規定を中心に～」(戸籍(家族関係登録))

我が国において、子の出生の届出をしなければならない者が何らかの理由によって出生の届出をしないために戸籍に記載されない者が存在することが問題となっている状況を踏まえ、その要因の一つとして考えられる民法の嫡出推定規定

に関し、韓国における同様の規定の改正の経緯、親子関係に係る考え方の相違等の検討を通じて、我が国における問題の解消に向けた今後の検討課題を問題提起するもの。

エ 「オンラインによる法人設立登記の24時間以内処理の実現及び世界最高水準の適正迅速処理を目指した業務の徹底的な電子化の実現に向けて」(商業法人登記)
法人設立登記の迅速化等について、我が国において各方面から要請がされている状況にあるところ、韓国において国際的に高い評価を得ている状況を踏まえ、日韓における商業法人登記制度の経緯、態勢、手続、システム構成等を始め、特に、審査実施態勢、オンラインによる自動処理化等の比較検討を通じて、我が国における法人設立登記の迅速化に向けた業務処理の課題、今後の在り方等について研究するもの。

オ 「不動産の引渡し又は明渡しの強制執行における債務者の保護について」(民事執行)

我が国において、不動産の引渡し又は明渡しの強制執行に当たって、債務者が、障害者、高齢者、生活困窮者等の社会的弱者である場合に、裁判所に対し、債務者を保護する社会的な要請がされていることを踏まえ、日韓の仕組み、考え方等の比較検討を通じて、どのような事案においてどの程度まで債務者を保護すべきか、その場合における適正迅速な権利実現のための方策等について研究したもの。

第5 おわりに

第19回の日韓パートナーシップ共同研究も、日韓両国の研究員が、民事法制の制度上及び実務上の諸問題について、相手国の法制度、運用、社会情勢等の相違の観点から意見を交わしつつ、検討及び比較研究を行った。

韓国は、古くから我が国との交流があり、我が国と類似した法制度を有している。法制度の基本が類似する日韓両国において、互いの制度及び実務を比較研究することは、改めて業務の根本を考えるとともに、自国の制度及び実務の問題点を発見することにつながり、職員の能力の向上と共に、制度の発展及び実務の改善に資する。また、熱心に議論を交わすことは、互いに刺激を受け、交流を深めることにつながり、両国間のパートナーシップを醸成することに資する。

本共同研究において、両国の民事法制について、制度、実務等の比較にとどまらず、それらの相違から考えられる社会的、経済的、政治的、文化的及び歴史的背景や、実体法的、慣習法的及び理念的な考え方の相違等について、可能な限り、追究するとともに、それらを踏まえ提言又は問題提起をすることができた。

また、韓国は、我が国と類似した面を有しているものの、科学技術の発展、社会情勢の変化、実際上の問題の発生等を踏まえ、制度及び実務を改革することに比較的積極的に積極的な傾向が見られ、ある面において、我が国にとって参考となると考えられる。また、類似している中においても異なる面がある韓国の制度及び実務の考え方、取扱い等を研

究することは、我が国の制度の発展及び実務の改善に資するのみならず、多角的かつ比較法的な観点が必要である我が国による他のアジアの国々に対する法制度整備支援活動の効果的な実施にとっても有意義である。

今後も引き続き、本共同研究を実施することが両国、更にはアジアの国々にとって重要であると考えられる。

最後に、本共同研究の円滑な実施に協力いただいた日韓両国の関係者に感謝申し上げたい。

第19回日韓パートナーシップ共同（日本セッション）研究研究員名簿

	氏名	所属	研究分野
日本側研究員	1 はっとり ひろたか 服部浩貴	東京法務局 不動産登記部門 登記官	不動産登記
	2 あさこ りゅうじ 浅子隆児	横浜地方法務局 川崎支局 登記官	不動産登記
	3 くろき しんや 黒木伸也	さいたま地方法務局 不動産登記部門 登記官	戸籍
	4 ふくだ ひろあき 福田宏晃	法務省民事局 総務課 係長（予算管理担当）	商業法人登記
	5 どばし やすよ 土橋康世	最高裁判所事務総局 民事局第三課 執行制度係長	民事執行
大韓民国側研究員	1 ハ ジョンフワン 河正煥	光州地方法院 法院事務官	不動産登記
	2 キム ヒギョン 金熙京	水原地方法院 登記主事補	不動産登記
	3 キム ヤンジエ 金良才	ソウル中央地方法院 法院主事	商業法人登記
	4 グオン キウ 権奇佑	昌原地方法院 法院主事補	家族関係登録（戸籍）
	5 チェ ソンミ 蔡成美	ソウル西部地方法院 法院主事補	民事執行

法務省法務総合研究所
国際協力部教官
主任国際協力専門官
国際協力専門官

大西宏道（おおにし ひろみち）
松波宏幸（まつなみ ひろゆき）
近藤友宏（こんどう ともひろ）

大法院法院公務員教育院

法院書記官 金學明（キム ハクミョン）
登記主事補 金志彦（キム ジオン）

第19回日韓パートナーシップ共同研究(日本セッション)日程表

【平成30年6月18日(月)～28日(木)】

(不動産登記制度, 商業法人登記制度, 戸籍制度, 民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題)

(指導教官: 大西教官 事務担当: 松波主任専門官, 近藤専門官)

月 日	曜日	9:30	12:30	14:00	17:00	備考	
6 / 18	月	(日本側研究員入寮)		オリエンテーション <small>国際法務総合センター国際棟</small>	実務研究(1) 日本側研究員による回答検討 国際法務総合センター国際棟		
6 / 19	火	実務研究(2) 日本側研究員による回答検討 国際法務総合センター国際棟	(韓国側研究員入国・入寮)		オリエンテーション		
6 / 20	水	実務研究(3) 10:00-12:00 日本側研究員からの回答発表及び全体協議 法務省赤れんが棟	12:15-13:30 法務総合研究所長主催意見 交換会 記念撮影	見学(1) 15:00-16:00 最高裁判所			
6 / 21	木	講義(1) 9:30-12:00 「登記官の審査権について」(仮) 元札幌法務局長 亀田哲 国際法務総合センター国際棟	見学(3) 14:45-17:15 甲府地方法務局				
6 / 22	金	実務研究(4) 9:30-12:30 日本側研究員からの回答発表及び全体協議 国際法務総合センター国際棟	実務研究(5) 14:00-17:00 個別協議 国際法務総合センター国際棟				
6 / 23	土						
6 / 24	日						
6 / 25	月	講義(2) 10:00-12:30 「我が国における不動産登記及び土地所有権に関する在り方等」(仮) 慶應義塾大学教授 水津太郎 法務省赤れんが棟	見学(3) 15:00-17:00 東京家庭裁判所				
6 / 26	火	総合発表準備 (日本側研究員退寮) 法務省赤れんが棟	13:30-13:50 民事局長表敬	総合発表 14:15-17:00 法務省赤れんが棟	閉講式 17:15-17:45 法務省赤れんが棟		
6 / 27	水	在京大韓民国大使館と韓国側研究員との意見交換		資料整理・帰国準備			
6 / 28	木	(韓国側研究員退寮・帰国)					

第19回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション） 研究員名簿

	氏名	所属	研究分野
日本側 研究員	1 はっとり ひろたか 服部浩貴	東京法務局 不動産登記部門 登記官	不動産登記
	2 あさこ りゅうじ 浅子隆児	横浜地方法務局 川崎支局 登記官	不動産登記
	3 くろき しんや 黒木伸也	さいたま地方法務局 不動産登記部門 登記官	戸籍
	4 かなくぼ たくろう 金久保拓郎	法務省民事局 総務課登記情報センター室 係長（登記情報第二係担当）	商業法人登記
	5 どばし やすよ 土橋康世	最高裁判所事務総局 民事局第三課 執行制度係長	民事執行
大韓 民国側 研究員	1 ハ ジョンフワン 河正煥	光州地方法院 法院事務官	不動産登記
	2 キム ヒギョン 金熙京	水原地方法院 登記主事補	不動産登記
	3 キム ヤンジエ 金良才	ソウル中央地方法院 法院主事	商業法人登記
	4 グオン キウ 権奇佑	昌原地方法院 法院主事補	家族関係登録（戸籍）
	5 チェ ソンミ 蔡成美	ソウル西部地方法院 法院主事補	民事執行

法務省法務総合研究所
国際協力部教官
主任国際協力専門官
国際協力専門官

大西宏道（おおにし ひろみち）
松波宏幸（まつなみ ひろゆき）
近藤友宏（こんどう ともひろ）

大法院法院公務員教育院

法院書記官 金學明（キム ハクミョン）
登記主事補 金志彦（キム ジオン）

第19回日韓パートナーシップ共同研究(韓国セッション)日程表

【平成30年10月15日(月)～25日(木)】

(不動産登記制度, 商業法人登記制度, 戸籍制度, 民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題)

【指導教官: 大西教官 事務担当: 近藤専門官】

月 日	曜日	9:10 11:55	13:40 17:25	備考
10 / 15	月		14:00 オリエンテーション	実務研究(事前準備)
10 / 16	火	(日本側研究員入国・入寮)		16:00-17:00 オリエンテーション
10 / 17	水	9:20-11:20 実務研究(1)	11:30-13:30 教育院長主 催昼食会 記念撮影	13:40-17:25 講義(1) 「不動産物権変動に関する立法主義(意思主義と形式主義)と不動産登記手続」 スウォン地方法院ブンダン登記所長 チェ・チョル
10 / 18	木	9:00-11:30 実務研究(2)		見学(1) 大法院電算情報センター
10 / 19	金	9:10-10:55 講義(2) 「韓国供託制度の現状と発展方向」 ソウル中央地方法院登記局長 パク・ジンヒョン		実務研究(3) 個別協議
10 / 20	土			
10 / 21	日			
10 / 22	月	見学(2) 大法院 大法院行政管理室長表敬	大法院司 法登記局 長主催昼 食会	見学(3) インチョン家庭法院 インチョン家庭法院長表敬 インチョン地方法院登記局 インチョン地方法院登記局長表敬
10 / 23	火	9:10-11:55 総合発表準備	13:40-16:25 総合発表	16:30-17:25 修了式
10 / 24	水	(日本側研究員退寮・帰国)		
10 / 25	木	帰国報告会準備	14:00-16:30 帰国報告会	